

「特定創業支援等事業」一覧

- 1 おだわら起業スクール（創業支援等事業者：小田原箱根商工会議所）

50名を超える起業家を他スクールで出したプロの講師陣が経営者の心構え、販路開拓、経営・収支計画、ビジネスプランの作成など、全6回の講義を展開し、市内での起業を目指す方を応援します。

  - ・実施時期：5月末から7月中旬予定（毎週土曜日全6回）
  - ・資格取得条件：全6回中、5回以上出席した方
  
- 2 第3新創業塾（創業支援等事業者：小田原箱根商工会議所）

経理・財務・人材育成（雇用）・販路開拓など各回様々な分野の多彩な講師陣を迎え、年1回実施する。

  - ・実施時期：未定
  - ・資格取得条件：講義に7割以上出席した方
  
- 3 創業相談窓口（創業支援等事業者：さがみ信用金庫）

経営・財務・人材育成・販路開拓について、さがみ信用金庫の中小企業診断士などの個別指導を、1回1時間程度・1か月以上・4回以上実施し、各分野の知識を修得していく。

  - ・実施時期：通年
  - ・資格取得条件：さがみ信用金庫の中小企業診断士等の個別指導を、1回1時間程度・1か月以上・4回以上実施し、各分野の知識が身についたと認められるもの。
  
- 4 創業相談窓口（創業支援等事業者：小田原箱根商工会議所）

経営・財務・人材育成・販路開拓について、小田原箱根商工会議所中小企業相談部の経営相談員や専門家（中小企業診断士）などの個別指導を、1回1時間程度・1か月以上・4回以上実施し、各分野の知識を修得していく。

  - ・実施時期通年
  - ・資格取得条件：小田原箱根商工会議所中小企業相談部の経営相談員や専門家（中小企業診断士）等の個別指導を、1回1時間程度・1か月以上・4回以上実施し、各分野の知識が身についたと認められるもの。
  
- 5 創業相談窓口（創業支援等事業者：公益社団法人小田原青色申告会）

経営・財務・人材育成・販路開拓について、小田原青色申告会の担当職員などの個別指導を、1回1時間程度・1か月以上・4回以上実施し、各分野の知識を修得していく。

- ・実施時期通年
- ・資格取得条件：小田原青色申告会の担当職員等の個別指導を、1回1時間程度・1か月以上・4回以上実施し、各分野の知識が身についたと認められるもの。